

# 危険物施設の日常点検ガイド

札幌市消防局

札幌市内における危険物施設の事故のうち、流出事故は年間20件ほど発生しており、事故全体の半数近くを占めております。

また、地下貯蔵タンクを有する施設の半数以上が、設置後20年を経過しており施設の老朽化に伴う危険物流出事故の増加が懸念されているところです。

これらのことから、危険物法令に基づく法定点検の実施はもとより、**日常点検**をはじめとする「**自主保安対策**」を各事業所において推進し、施設の異常を早期に発見することが何より重要となります。



## 1 日常点検実施上の留意事項

- (1) 日常点検の実施にあたっては、**別紙1「日常点検実施要領」**及び**別紙2「地下貯蔵タンク等の在庫管理表」**の例により実施して下さい。
- (2) 日常点検は、施設の形態や管理体制などを勘案し、効果的な点検サイクルを定めて継続的に実施することが重要となりますので、**無理のない計画**にしましょう。
- (3) 点検責任者を定めて実施することが基本となりますが、**事業所の皆さんが一丸となって**保安の確保に取り組むことが重要です。

## 2 油の在庫確認

- (1) 危険物貯蔵タンクの在庫確認を毎日行う場合は、「**同一時間**」に、週に一回実施する場合は「**同一時間かつ同一曜日**」に行ってください。(日時を固定することで、より精確に比較することができます。)
- (2) 在庫確認は、液面指示計又は検査棒により行います。なお、いずれの場合においても、タンクの容量に対して100分の1以上の精度を有するもので測定しなければなりません。

※ 通常、液面指示計は100分の1から200分の1の精度を有しています。

【5,000ℓタンクの場合】  
・100分の1以上の精度とは、一目盛り500です。  
・200分の1以上の精度とは、一目盛り250です。



直読み式  
液面指示計



遠隔式  
液面指示計

## 3 漏えい検査管による確認

- (1) 漏えい検査管のふたを開け、検査棒又は金属製巻尺(3~5m)を管の底まで挿入し、「**油分が付着していないか**」、「**水分に油臭はないか**」を確認して下さい。
- (2) 漏えい検査管内に「**土砂が入り込んでいないか**」を確認するため、漏えい検査管の高さ(深さ)を把握しておきましょう。検査管内に土砂が堆積すると、検査棒や金属製巻尺などを一番深い位置まで差し込むことができないため、**危険物の流出が始まっても早期のうちに発見できないことがあります。**
- (3) 二重殻タンク(内側のタンクと外側のタンクで形成された二重構造のもの。)や屋内タンクの場合は、漏えい検査管がないので、この方法による確認はできません。



## 4 老朽化施設の事故防止対策

- (1) 設置環境等(粘土質土壌、地下水位の影響など)によって異なりますが、地下に埋設されたタンクや配管は設置後15年を経過した頃から腐食が進行する可能性がありますので、点検サイクルを早めてより小まめな維持管理を行いましょう。
- (2) 設置後の経過年数や設置環境など考慮し、あらかじめ施設の改修計画を立てて、事故を未然に防ぐことが重要です。また、タンクや配管の材質を腐食しないもの(FRP樹脂)や腐食しづらいもの(外面被覆鋼管など)に取り替えていくことも効果的な事故防止対策です。
- (3) 法令改正により、老朽化した地下貯蔵タンクには、内面コーティング等の流出防止措置を講じなければならない施設もあります。



## 5 その他

- (1) 危険物流出事故が発生した場合又は事故の疑いのある場合は、直ちに消防機関等に通報して下さい。
- (2) 消防機関への通報や設備業者への連絡を迅速に行うため「緊急連絡表」の作成、応急措置等を円滑に行うため「緊急対応表」を作成しておきましょう。
- (3) 日常点検の記録表については、法令に基づく保存義務はありませんが、定期点検記録表と併せて保存して下さい。

